

三重県知事
一見 勝之 様

要 望 書

四日市市における土木事業の整備推進、
公共交通の維持強化及び大雨被害に対する支援
について

令和7年10月

四日市市長 森 智広

平素は、本市の土木事業の推進と公共交通の維持強化にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市は、県内最大の人口と国際拠点港湾である四日市港を有し、令和6年の製造品出荷額等が全国12位（中部地方で豊田市、名古屋市に次ぐ3位）を誇る工業都市であり、日本の経済を牽引する企業が集積しています。

これらの企業では、国際競争力の強化や持続的な経済成長を実現するために、生産性向上に取り組んでおり、迅速かつ円滑な物流を可能にする高規格道路ネットワークの実現に期待が高まっています。

その実現の1つとして、三重県の多大なるご尽力により、本年3月には県道四日市鈴鹿環状線（采女北工区）を開通していただき大変感謝しております。

併せて、国道1号北勢バイパスが国道477号バイパスまで延伸され、これら道路の開通により、さらなる物流の効率化や交通分散による渋滞緩和、災害に強い道路ネットワークの機能強化などが期待されています。

公共交通においては、新型コロナウイルス感染症流行による行動様式変化に伴う利用者の減少など交通環境も徐々に厳しさが増すなか、さらに人口減少社会、高齢社会が進展し、いわゆる交通弱者の移動手段の確保が課題となっているほか、渋滞の緩和によるCO₂排出量の抑制や歩いて暮らせるまちづくりなど脱炭素社会の実現に向けた取り組みも求められています。

このような中、本市では、地域経済のさらなる活性化が期待される「**広域的な道路ネットワークの形成**」や、市民の安全・安心を確保するための「**道路、河川などのインフラ整備**」、誰もが移動しやすい交通環境を確保するための「**公共交通に関する維持強化**」の必要性が非常に高まっています。

また、発生が危惧される南海トラフ地震や近年の気候変動により激甚化・頻発化する豪雨等の自然災害への対応などが大きな課題となっており、国土強靱化の推進が求められています。

本市においても、9月12日の豪雨により甚大な被害を受け、被災者への支援や復旧作業を進めているところです。

公共事業をめぐる情勢は大変厳しいものとなっていますが、本市としても国土強靱化予算等の確保・継続や、国土強靱化実施中期計画に位置付けられた施策を着実に推進するよう、国に対し要望するとともに、事業に関連する地元調整や関係機関協議等に尽力いたしますので、当地域の事情をご賢察いただき、次の事業の推進をお願いするとともに、本市の災害支援についてもより一層のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年10月3日 四日市市長 森 智広

要 望 項 目

1. インターへのアクセス強化を図る道路の事業推進について … P1
2. 新規路線と整備中路線の事業推進について … P1
 - (1) 県道四日市鈴鹿環状線の道路拡幅および歩道整備
 - (2) 県道四日市員弁線の付け替え整備
 - (3) 県道采女大治田線のバイパス道路整備
3. 県市の各管理道路の整備連携等について … P3
 - (1) 東海道の歩行空間整備
 - (2) 自転車通行空間の広域的な整備
 - (3) 県管理道路の適切な維持管理等
4. 県管理河川の整備と維持管理について … P4
 - (1) 三滝川、海蔵川、三滝新川の整備
 - (2) 鹿化川、天白川の整備
 - (3) 朝明川の整備
 - (4) 県管理河川の適切な維持管理
5. 公共交通に関する維持強化について … P6
 - (1) 沿線に高校などが多い四日市あすなろう鉄道への支援
6. 9月12日の大雨による被害に対する支援について … P7
 - (1) くすの木パーキングの復旧に対する支援
 - (2) 中小企業・小規模企業をはじめ被害を受けた事業者の事業再建への支援
 - (3) 事業者の資金繰りへの支援

要 望 内 容

1. インターへのアクセス強化を図る道路の事業推進について

新名神高速道路・東名阪自動車道などのインターへのアクセス強化を図る、四日市インターアクセス道路は、臨海部や中心市街地、高速道路を連絡する広域的なネットワークを形成し、地域の東西軸を構成する重要な道路となります。

令和3年4月に国土交通省において、「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム」が策定され、当該道路は、災害に強い国土幹線道路ネットワークを構築する上で必要な高規格道路として位置づけられています。

一方、現在整備が進められている東海環状自動車道の全線開通により、四日市港の利用優位圏が広がることなどから、臨海部への港湾物流の増加が見込まれるとともに、四日市港においても、臨港交通体系の充実・強化を図るため臨港道路（霞4号幹線の南側延伸）について検討が始まっています。

本市においても、歩行者中心の街路空間とする中央通りの再編やバスタ四日市の整備など中心市街地再開発プロジェクトを進めており、中心市街地の交通が当該道路により転換され、安全性が向上するなどの効果も期待されます。

本年からは四日市インターアクセス道路勉強会を設立していただき、6月に第1回勉強会が開催されたところでございますが、当該道路の四日市港を結ぶ区間が実現することにより、物流の効率化や渋滞の緩和、安全性の向上などに加えて、幅広いストック効果が得られる重要な道路として期待しており、当市としても地元調整などについて協力して取り組んでまいりますので、引き続き、当該道路の実現に向けた取り組みをお願いいたします。

2. 新規路線と整備中路線の事業推進について

四日市市内は、南北軸である国道1号、国道23号において、産業交通や通過交通、生活交通が混在し、慢性的な渋滞が発生しています。また、東西軸である国道365号、国道477号においても、市街部・沿岸部への通勤交通の集中により朝夕を中心に渋滞が発生しており、経済損失は大きなものとなっています。さらに、周辺の生活道路では、渋滞を避ける迂回車両により安全性が低下しています。

これらの課題を解決すべく、本市としては、国・県と連携し、事業実現に向けた市の役割に尽力してまいりますので、経済活動を支え、安全安心な通行の確保のため、次の道路整備を強く要望いたします。

(1) 県道四日市鈴鹿環状線の道路拡幅および歩道整備

県道四日市鈴鹿環状線は、都市計画道路として本市のまちづくりに重要な路線であり、本市指定避難地への連絡道路として、防災面で大きな役割を担っています。さらに、大規模な拡張が続くハイテク工業団地と近鉄富田駅をつなぐ連節バスが運行するなど、経済を支える重要な道路です。

沿線に県内4位の乗降者数を誇る近鉄及び三岐鉄道富田駅や県立高校等があり、駅周辺ではマンションの建設や民間の宅地開発が進み人口が増加していることから、歩行者や自転車など多くの地域住民が利用する道路となっていますが、道路幅員が狭く、歩道の整備もされていません。

現在、事業化に向け、現況調査に取り組んでいただいておりますが、安全な通行の確保、地域や産業発展のため、車道拡幅および歩道整備をお願いいたします。

(2) 県道四日市員弁線の付け替え整備

金場町交差点は、国道1号と市道三重橋垂坂線との十字交差に、県道四日市員弁線が接続する五差路の交差点となっており、三重県道路交通渋滞対策推進協議会においても主要渋滞箇所指定されるなど、非常に激しい渋滞箇所となっています。

慢性的な渋滞が地域経済に与える影響は大きく、渋滞解消に向けて県道四日市員弁線の付け替え整備をお願いいたします。

(3) 県道采女大治田線のバイパス道路整備

県道采女大治田線は、地域の生活を支える重要な幹線道路であるとともに、河原田地区の工業地帯から国道1号へ至るまでの産業道路の役割を担っております。しかしながら、道路幅員が狭く、大型車との対向ができない区間が多いことから、物流面、生活面において支障をきたしております。

物流の効率化や地域住民の生活環境の向上に加えて、津波や高潮などの災害発生時に内陸部への避難に重要な役割を果たす「命の道」となるものであるため、一日も早いバイパス道路整備をお願いいたします。

また、都市計画道路環状1号線の未整備区間(采女町地内)について、昨年度に四日市市自治会連合会から整備要望をいただきました。三重県からは、並走する県道三畑四日市線が改良済みであることから整備予定はないとの回答をいただいております。

本年3月には、四日市市鈴鹿環状線の北工区が開通されたことから、混雑度が高い県道三畑四日市線において、さらなる交通量の増加が想定されます。県道三畑四日市線においては、歩道が整備されていない区間が残存するため、市民の安全・安心を確保する観点から都市計画道路環状1号線の未整備区間の整備をお願いいたします。

3. 県市の各管理道路の整備連携等について

市民や市外からの来訪者など本市の道路を利用する方の利便性を高めるうえで、道路管理者の区分によらず、機能・役割を共有する路線上の未整備区間の解消や、整備の不十分な区間の解消を図り、路線の連続性や完結性を確保することは、道路のポテンシャルを最大限に引き出し、ネットワーク機能の向上に繋がります。

このため、本市が進める東海道の歩行空間整備や自転車通行空間の広域的な整備について、県管理区間においても積極的な取り組みを図り、連続性のある道路空間の整備をお願いいたします。

(1) 東海道の歩行空間整備

本市では、市外からの来訪者や地域住民が安心して東海道を散策できるよう、蓋付側溝の整備とあわせて路肩部分のカラー化による歩行空間の整備を進めており、令和6年度末時点で約9kmの整備が完了しています。

このように整備が進むなか、四日市市北部ブロック連合自治会からは整備が完了している朝日町との行政界である二級河川朝明川から県道四日市鈴鹿環状線までの区間(県道四日市朝日線・県道富田停車場線)についても整備要望が上げられており、三重県でも令和6年度に県道富田停車場線の整備を完了いただきましたが、引き続き、未整備となっております県道四日市朝日線においても継続的に整備をお願いいたします。

(2) 自転車通行空間の広域的な整備

本市では、平成 24 年度に、誰もが安心して通行できる空間の創出や、環境負荷軽減への寄与などを基本方針とした『四日市市における自転車ネットワーク計画』を策定し、これまでに幹線道路を中心に約 10 キロメートルにおよぶ自転車通行空間整備を推進し、ネットワークの形成に努めています。

このような中、三重県が令和3年3月に策定した『三重県地球温暖化対策総合計画(令和5年3月改定)』では、温室効果ガスの削減の取り組みの一つとして「自転車の利用促進」を挙げています。その中では、『三重県自転車活用推進計画』の目標である「自転車を安全・安心に利用できる環境づくり」などを実現するため、庁内関係部局や市町等関係機関と連携し、自転車通行空間の整備などの施策を着実に進めることとしています。

こうしたことから、自転車交通のネットワーク化には広域の移動を受けもつ国道や県道における自転車通行空間の整備が不可欠であることから、県管理道路においても、積極的な取り組みをお願いいたします。

(3) 県管理道路の適切な維持管理等

県管理国道を含む県管理道路の大部分は、主要な幹線道路であり、地域の生活や経済活動から切り離すことができないものとなっております。しかしながら、舗装の劣化や道路脇の草木の繁茂などにより通行に支障が出ているところも見受けられます。

こうしたことから、道路利用者が安全安心に通行できるよう、県管理道路について適切な維持管理をお願いするとともに、地域から架け替え要望のある河原田橋を含む県管理橋梁についても、老朽化対策や耐震化対策の推進をお願いいたします。

4. 県管理河川の整備と維持管理について

近年、全国各地で大規模災害による被害が発生し、これまで比較的降水量の少なかった地域などでも、災害が発生するなど、治水事業の緊急性・重要性がますます高まっており、抜本的かつ総合的な治水対策を一刻も早く、強力に推し進めることが求められています。

本市においても、令和6年8月 29 日の台風 10 号の豪雨において、鹿化川で、氾濫危険水位を超え、市内一部で浸水被害が発生しており、本市を流れる朝明

川、海蔵川、三滝川、鹿化川、天白川の県管理河川は、県内人口の約 12%を占める人口集中地域を流下していることから、これらの河川が氾濫すると人口や資産の集積する都市機能への甚大な被害が想定されます。

しかしながら、抜本的な河川整備は、時間を要するため、従来の下流からの整備だけでなく流域全体を見渡した効率的整備(流域治水)が急務となっており、三重県において令和4年3月に公表された「四日市圏域二級水系流域治水プロジェクト」の取り組みを着実に進め、治水安全度の向上を図り地域住民が安心して暮らせるよう、次の河川整備を強く要望いたします。

(1) 三滝川、海蔵川、三滝新川の整備

三滝川、海蔵川、三滝新川については、三川一体の河川整備基本方針・河川整備計画に基づいて整備を進めていただいております、それぞれの河川改修事業の一日も早い完成を要望いたします。特に三滝新川については、令和8年度末までの完了をめざし令和4年度から分派工事に着工していただいているところです。

市としても、市管理河川(準用河川堀川)放水路や排水機場の整備など、内水対策を実施しており、三滝新川分派完成に合わせ事業を推進しているところです。

三滝川については、事業推進のため、また、海蔵川、三滝新川については、令和8年度に確実に完成するため、必要な予算の確保を要望いたします。

さらに、令和9年度以降についても、令和8年度県河川予算と同額以上の予算の確保を要望いたします。

(2) 鹿化川、天白川の整備

鹿化川や天白川は、近年の大雨では、短時間で水位が上昇する傾向にあり、本年9月 12 日の大雨の際には、両河川において氾濫危険水位を超える事態となりました。このような状況のもと、三重県は、治水安全度の早期向上を図るべく、天白川河口部の浚渫工事や、鹿化川河口部における、暫定改修工事に着手いただきました。

当該事業の完了には一定の時間と費用を要すると聞いておりますが、治水安全度向上のため、早期完成に向けた確実な予算の確保を要望いたします。

(3) 朝明川の整備

朝明川については、下流部からの河川改修や堆積土砂の撤去、樹木の伐採を実施していただいておりますが、地元からは、上流部における土砂浚渫などの要望が寄せられております。

今後も、治水安全度の向上を図るため、引き続き改修事業及び維持管理事業を実施し、流下能力の確保をお願いいたします。

(4) 県管理河川の適切な維持管理

一級河川指定区間を含めた県管理河川について、市民の安全・安心の向上を図るため、堆積土砂の撤去や雑木伐採などの継続的な維持管理をお願いいたします。

5. 公共交通に関する維持強化について

市内の公共交通については、鉄道と幹線バス網を中心に、支線バス・コミュニティバスなどが連携し、中心市街地や病院・学校など、暮らしに必要な拠点施設へ快適で便利に行くことができる公共交通ネットワークが形成されることを目標としております。

この目標の達成に向けた本市の公共交通の維持強化を図るため、次の支援をいただきますようお願いいたします。

(1) 沿線に高校などが多い四日市あすなろう鉄道への支援

四日市あすなろう鉄道は、平成 27 年4月1日に公有民営方式で運行を開始し、10 周年を迎え、令和7年4月1日からは、新たな「鉄道事業再構築実施計画」の再認定を受けました。

今後も引き続き、国や県から優先的に補助金の交付を受け鉄道の施設整備を行い、サービスの維持・向上及び安全性を確保し路線の維持に取り組んでまいります。

鉄道の施設整備にかかる補助スキームは、整備費用の地方負担分1／3を県と市で折半し、それぞれが1／6を負担するものですが、四日市あすなろう鉄道においては、本市が第3種鉄道事業者となることで、整備費全体の1／2を負担しています。

四日市あすなろう鉄道の沿線には、県立高校3校や県立特別支援学校、私立高校1校が立地しており、通学に必要な公共交通として、市外からの通学利用も多いことから、より安定的な事業の継続を図るため、地方負担分の1/3を三重県で負担いただくよう要望いたします。

また、車両の法定点検や修繕を行う唯一の施設である内部車庫の老朽化に伴う更新や機器の購入など、現制度における補助対象外事業についても、三重県の一層の支援による、市の実質的な地方負担分の軽減を要望いたします。

6. 9月12日の大雨による被害に対する支援について

9月12日に、本市で記録的短時間大雨情報が発表され、観測史上最大となる1時間に123.5ミリの猛烈な雨が降り、中心市街地を中心に甚大な被害を受けました。

現在、本市では、大雨による被害状況の把握を行い、被災者への支援や復旧作業を進めています。

つきましては、市民の安全・安心な生活を確保し、地域の経済活動を支えるために、早期復旧に向けた次の支援をいただきますようお願いいたします。

(1) くすの木パーキングの復旧に対する支援

くすの木パーキングは、市街地の駐車場の不足や路上駐車蔓延による都市機能、交通混雑及び交通安全の低下等に対処するため、平成6年に都市計画決定された中心市街地(国道1号及び市道四日市中央線の地下)に位置する都市計画駐車場です。

県下最大の商業地である中心市街地は、大規模商業施設、博物館や文化会館など高次都市機能が集積し、長い歴史の中で文化、伝統を育み、各種機能を培ってきた「まちの顔」ともいえる地域です。

こうしたこともあり、従前から中心市街地には、マンション等の立地がなされ、さらには、バスタ四日市を含む中央通り再編事業を契機に、マンション、ホテル及びオフィスの建設など民間投資が活発化しており、人口が増加基調で推移しています。

このような状況の中、現在、多くの方に利用されているくすの木パーキングは、中心市街地での生活や経済活動を支える都市施設として、今後も重要な役

割を担っていくことから、早期復旧に向け市が実施する支援に対し、県の財政支援をお願いいたします。

(2) 中小企業・小規模企業をはじめ被害を受けた事業者の 事業再建への支援

大雨により大規模な浸水が発生した本市の中心市街地には、県下最大規模の商店街をはじめ、多くの商店、事業所が立地しており、本市だけではなく、県の経済活動の中心とも言える地域です。

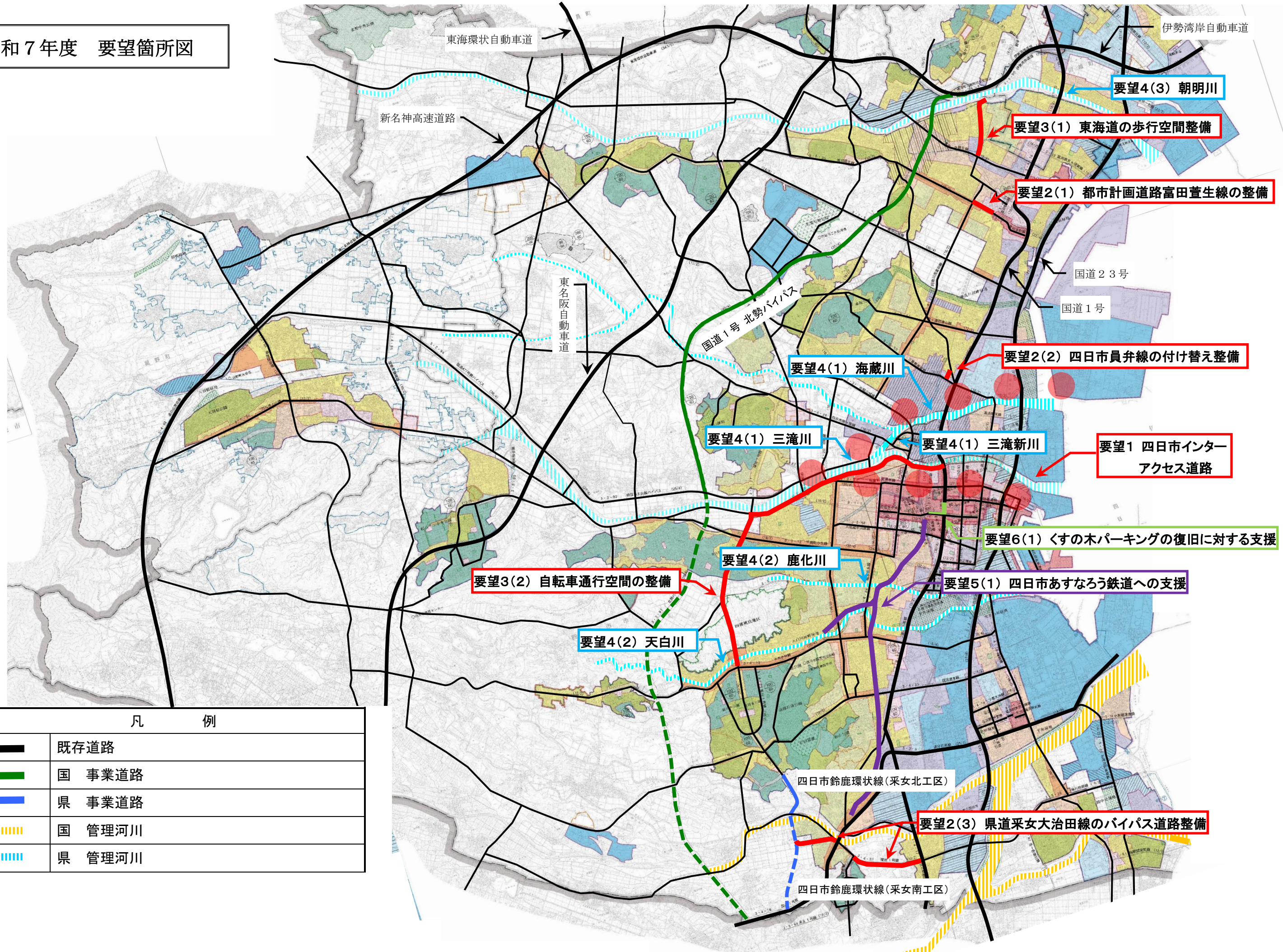
つきましては、本市といたしましても、今回の大雨により被害を受けた事業者に対する支援に全力で取り組んでまいりますので、県におかれましても、事業者のうち、とりわけ中小企業・小規模企業に対する経済的支援など事業再建への支援をお願いいたします。

(3) 事業者の資金繰りへの支援

今回の大雨により、本市の多くの事業者が被害を受けましたが、被害を受けた事業者だけでなく、取引関係を有するなど直接的な被害を受けていない事業者におきましても、資金繰りの悪化などの影響が生じることが懸念されるところです。

したがいまして、県におかれましては、今回発動されるセーフティネット保証4号を含め、県の融資制度について十分な予算を確保のうえ、支援を必要とする本市の事業者の資金繰りに対して支援措置を講じていただくようお願いいたします。

令和7年度 要望箇所図



凡 例	
	既存道路
	国 事業道路
	県 事業道路
	国 管理河川
	県 管理河川